

かわしり あてらく
一般国道107号(川尻・当楽間)
改良整備促進に係る要望書



開通直後の大石トンネルと新大石橋(令和7年11月30日)

令和 8 年 7 月 24 日

一般国道107号(川尻・当楽間)改良整備促進期成同盟会

会 長 西和賀町長 内 記 和 彦



一般国道107号(川尻^{かわしり}・当楽間^{あてらく})の改良整備促進に係る要望書

1 現況

一般国道107号（以下「本国道」という。）は、令和3年5月1日に発生した地震の影響等によって、西和賀町大石地区で山側法面に変状が確認（箇所①）され、土砂崩落等の恐れが強まったことから、全面通行止めの措置がとられておりました。道路管理者である岩手県のご尽力と国関係者のご協力を賜り、応急盛土及び仮橋架設などにより、令和4年11月30日に1年7カ月振りに通行止めが解除されました。また、長期にわたり仮設代替路の利用となっていた本路線は、トンネル築造が完了し、令和7年11月30日に新たなルート of 供用が開始されました。改めまして関係機関各位には、心より感謝申し上げます。

2 果たしている役割

本国道は、岩手県と秋田県を東西に結ぶ年間を通した物流路線となっているほか、県境を越えた経済活動や文化・観光振興などの面で極めて重要な役割を果たしております。

とりわけ西和賀町民にとっては、本国道を利用して生活圏となっている北上市及び横手市への通勤や通院、買い物など、日常生活を送るうえで必要不可欠な最も重要な道路であります。

加えて、北上市から横手市までの区間においては、並行する秋田自動車道や盛岡市から大仙市間の一般国道46号の緊急時等の代替路として、相互に補完し合う機能を担っています。

3 課題

本国道は、平成27年3月においても大規模な土砂崩落が発生（箇所②）し、約8カ月間の長期にわたって全面通行止めとなった経緯があります。平成27年と令和3年の土砂崩落箇所を含む西和賀町川尻から当楽までの区間には、地滑り地形が数多く分布（図表1参照）しており、急カーブ（箇所③、④）や大型車両とのすれ違いが難しい狭隘なトンネル（箇所⑤）があるうえ、冬季には雪崩が発生（箇所⑥）するなど危険箇所が多く、極めて脆弱な道路環境に置かれています。

また、代替路である秋田自動車道の北上・横手間は、大半が片側1車線であるため、事故や冬期間の積雪による通行止めのリスクが極めて高く、緊急時等における一般道との相互補完機能が発揮されていない状況にあります。

こうしたことを踏まえると、大石地区の災害復旧事業が完了した後であっても、将来にわたり安心・安全な道路交通が保障されるわけではなく、依然として通行止め等のリスクを抱えている状況に変わりはありません。

4 要望事項

以上のことから、近年、激甚化・頻発化する自然災害や急速に進む施設の老朽化への対応などを踏まえ、防災・減災、国土強靱化とインフラ老朽化対策、生産性向上等を切れ目なく、計画的・継続的に推進していくため、国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）で示された5か年で概ね20兆円強の「強」の部分を含め、公共事業予算を確保し、通常の予算とは別枠で計上すること。また、毎年度の予算編成過程においても、資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映したうえで、必要かつ十分な公共事業予算を確保し、地域経済の早期回復と安心・安全な住民生活の確保のため、本国道に係る次の事項の実現について強く要望いたします。

（1）災害復旧事業完了後の景観対策

当該災害復旧区域は、県立自然公園に指定されており、また国土交通省と当町が進める「かわまちづくり計画」箇所（箇所⑦）であることに鑑み、十分な景観対策を行うことをお願いいたします。

（2）防災機能の強化と走行時間短縮及び冬期間の安全性向上

残存する危険箇所や狭隘なトンネルへの根本的な次の対応により、地域住民や道路利用者が将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう、関係機関の特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

① 大荒沢トンネルの改良

大荒沢トンネルは、昭和39年に竣工した湯田ダム建設に伴う国道の付け替え工事によって築造されたトンネルであり、老朽化が進んでいるうえ、当時の設計基準による幅員のため、車両が大型化した現在では、安全な通行に支障が生じているのみならず、冬季には大型車両のスタック等による渋滞発生や通行止めの原因となっている状況にあります。

については、トンネル拡幅や新たなトンネルの築造による上下線分離などの方針を決定していただきたく、お願いいたします。

② 和賀仙人～当楽間の整備

和賀仙人～当楽間は、急カーブに加え、地吹雪、雪崩の常襲地帯となっていることから、スノーシェルター内であっても大型車のスタックにより冬期間の通行止めとなる状態が生じております。本区間の橋りょうを含むトンネル化により、冬期交通の安全安心を確保し、さらに走行時間の大幅な短縮を図っていただきたく、お願いいたします。

③ 杉名畑地区の線形改良

杉名畑地区の急カーブについては、橋りょう等による線形改良を行い、特に冬期間の事故防止に寄与されたいとお願いいたします。